

自己点検・評価表

2024年3月

神奈川日本語学院

点検評価項目	評価
1. 教育の理念・目標	
(1) 理念、目標・目的、育成する人材像は明確となっているか。	A
(2) 理念、目標・目的、育成する人材像は社会の要請に合致しているか。	A
(3) 理念、目標・目的、育成する人材像は、教職員および生徒に周知されているか。	A
2. 学院運営	
(1) 理念や目標に沿った運営方針・事業計画が策定されているか。	A
(2) 運営方針・事業計画は教職員に周知されているか。	B
(3) 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいて運営されているか。	A
(4) 意志決定が組織的に行われているか。	A
(5) 適切な予算編成が行われ、適切な方法で執行されているか。	A
(6) 業務改善や効率的運営のための取り組みが行われているか。	A
(7) 法令遵守についての体制が整備されているか。	A
3. 教育活動	
(1) 教育理念等に沿った教育課程が、体系的に編成されているか。	A
(2) 生徒が到達すべき日本語能力の目標は、明示されているか。	A
(3) 教育内容・教育方法について、教員間で共通理解が得られているか。	A
(4) 教育目標に合致した教材等を選定しているか。	A
(5) 成績評価基準は明確に定められ、適切に運用されているか。	A
(6) 進級・修了の判定基準は明確に定められ、適切に運用されているか。	A
(7) 教員・職員に対する研修を行い、教育の質及び支援力強化の取り組みをしているか。	A
(8) 教育課程の改善のための取り組みを実施しているか。	A
(9) 教職員としての倫理観や規律を高め、いじめ・ハラスメント・差別等をなくす取り組みを行っているか。	A
4. 学修成果	
(1) 事前に生徒の日本語能力を判定して、適切なクラス編成を行っているか。	A
(2) シラバスが開示され、そのシラバスによって授業が行われているか。	A
(3) 授業記録簿・出席簿を備え、適切に記録しているか。	A
(4) 各学期中に、各クラスの生徒理解度・到達度および授業運営状況が定期的に把握され、その情報を教職員が共有しているか。必要ある場合には到達目標達成のための改善行動がとられているか。	A
(5) 生徒による授業評価を行い、教育内容の改善に役立てているか。	A
(6) 各生徒の進路等の将来目標、現在の状況などを把握しているか。	A
5. 生徒支援	
(1) 日本での生活を円滑かつ適正に行うための情報提供や指導が計画的に行われているか。	A
(2) 日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っているか。	A
(3) 生徒が希望により、学習相談・進路相談などを受けられる体制を整備しているか。	A

(4) アルバイトに対する指導や支援を適正に行っているか。	A
(5) 健康上の問題に対する支援体制は整備されているか。	A
(6) 寮生活や住居確保のための支援が行われているか。	A
(7) 事故や感染症・重篤な疾患が発生した場合の対応策が定められているか。	A
(8) 台風その他による気象警報に対する措置が定められ、教職員と生徒に周知されているか。	A
(9) 火災や地震に対する防災訓練等が行われ、避難方法・避難経路・避難場所等が定められているか。	A
6. 教育環境	
(1) 教室の換気・照度・遮音性などは適切な状態が確保されているか。	A
(2) ITや視聴覚教材を利用した授業を行える設備や備品は準備されているか。	A
(3) 授業時間外に自習できる自習室は確保されているか。	A
(4) 図書やメディアが適正に整備されて、利用可能になっているか。	A
(5) 進学関係の図書や進学資料などが設置され、利用可能になっているか。	A
(6) 学生の数に応じたトイレが設置されているか。	A
(7) 建物や設備は消防法等の法令で求められる要件を満たしており、避難器具・消火器等の設備も適正に備えられているか。	A
(8) 施設や設備の安全点検は、定期的に行われ、適正に記録されているか。	A
7. 入学者募集	
(1) 教育理念や目標に沿った生徒の受け入れ方針と年間募集計画が定められているか。	A
(2) 本学院についての情報、入学に関する情報、入学後の留学生活にかかる情報などは、入学志願前に入学志願者の理解できる言語で明示されているか。	A
(3) 生徒募集にかかわる現地機関に、最新で正確な情報が提供され、その募集活動が適正に行われていることを確認しているか。	A
(4) 入学選考基準および選考方法等が明確化され、適切な実施体制で入学選考が行われているか。	A
(5) 授業料等の納付金額および寮費等の納付金額など、入学時及び入学後に必要になる金額及びその支払い時期が明示されているか。	A
(6) 学費返還に関する規定は法令に基づいて定められ、開示されているか。	A
(7) 授業料等の額は適正な金額か。	A
8. 財務	
(1) 中長期的に財務状況は安定しているか。	A
(2) 予算・収支計画は有効で妥当なものか。	A
(3) 財務についての会計監査は実施されているか。	A
(4) 財務情報を公開する体制はできているか。	B
9. 法令遵守	
(1) 研修等によって、出入国管理法令・職業安定法令・個人情報保護法令・道路交通法令などの日本語学校運営の関連法令を教職員に周知し、法令を遵守した適切な業務運営ができるようにしているか。	A
(2) 来日した生徒に対して、日本の法令及びその遵守の重要性を、わかりやすく説明し周知しているか。	A
(3) 授業実施上・業務遂行上、生徒に対して、常に法令遵守の重要性を理解させ、遵守させる行動を行っているか。	A

(4) 個人情報保護のための対策がとられているか。	A
(5) 出入国在留管理局及び関係官庁等への報告を遅滞なく行っているか。	A
(6) 自己点検評価を定期的実施し、改善行動をとっているか。また、その結果を公表しているか。	A
10. 地域貢献・社会貢献	
(1) 本学院の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	A
(2) 生徒のボランティア活動の支援を行っているか。	A
(3) 公開講座等の実施をしているか。	A
<p>評価方法</p> <p>A 「達成している」「適合している」「内容を良く知っており、実践している」「研修等で周知されている」などの項目</p> <p>B 「一部未達成である」「規定はある・実施されているが、詳しくはわからない」「規定されている・実施されているが、一部に改善の必要がある」などの項目</p> <p>C 「未達成」「適合していない」「わからない」「知らない」などの項目</p>	